

あわぎん福祉型優遇定期預金概要説明書

2022年4月1日現在

株式会社 阿波銀行

1. 商品名(愛称)	あわぎん福祉型優遇定期預金
2. ご利用いただける方	障害基礎年金等の受給者で当該年金等を当行ですでに振込指定されている個人および新たに振込を指定される個人の方 詳しくは、窓口でお尋ねください。
3. 期 間	1 年
4. 預 入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	一括預入 1 円以上 3 0 0 万円まで 1 円単位
5. 払戻方法	満期日以降に一括して払い戻します。
6. 利 息 (1) 適用利息 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税 金	預入時の1年ものの「スーパー定期」「スーパー定期300」の店頭表示の基準利率に0.1%を上乗せした利率を満期日まで適用します。 満期日以後に一括して支払います。 付利単位を1円とし、1年を365日として日割で計算します。 一律分離課税(国税15.315%、地方税5%) ※2013年1月1日から2037年12月31日までの間に受け取る利息に対し、 国税は復興特別所得税が追加課税され15.315%となっております。 ※マル優(非課税)の取扱いができます。
7. 手 数 料	無 料
8. 付加できる特約事項	
9. 満期日前解約の 取扱い	当行がやむを得ないと認めて、この預金を満期日前に解約する場合は、その利息は、預入日から解約日の前日までの日数について、次の預入期間に応じた利率(小数点第4位以下切捨て)により計算し、この預金とともに支払います。 ただし、6か月を過ぎて解約する場合は、次の①および②のいずれか低い利率を適用します。 (1) 6か月未満の場合 解約日における普通預金の利率 (2) 6か月以上の場合 ①約定利率×50% ②預入日における「預入期間6か月の店頭表示利率」×90%
10. お申込時のご注意点	金利については窓口でお問い合わせください。
11. 当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連 絡 先…全国銀行協会相談室 電話番号…0570-017109 または 03-5252-3772
12. その他参考となる 事項	1. 預入のできる店舗は、原則として該当年金等の受取を指定されている店舗とし、本人名義に限ります 2. 預入の際は、確認のため最新の振込(支払)通知書、年金証書等をご提出ください。 3. 自動継続扱いおよび総合口座への預入の取扱いはできません。 4. 預入期間を通じて当行で福祉年金等の振込指定による受取がない場合は、通帳・証書記載の利率にかかわらず、預入日当日の1年ものの「スーパー定期」または「スーパー定期300」の店頭表示の基準利率を約定利率として預入日に遡って適用します。 5. 預金保険制度の対象預金です。 保障限度額は、預金者一人あたり元本1千万円および当該預金利息が対象となります。 6. 自由金利型定期預金(M型)の概要説明書を参照してください。